

東北地方交通審議会
第207回船員部会

議事要録

令和8年1月23日
東北地方交通審議会
船員部会事務局

東北地方交通審議会 第207回船員部会

日 時 令和8年1月23日(金) 13:30～

場 所 仙台第4合同庁舎 4階会議室

出席者 公益委員：阿部部会長、古谷部会長代理、豊田委員、野崎委員

労働者委員：奈良委員

使用者委員：千葉委員、平岡委員、村上委員

運輸局：真田海事振興部長、熊谷海事振興部次長、

菅野船員労働環境・海技資格課長、

柳松船員労政課長、上村専門官、小野寺労政係長

1. 開 会

2. 議 題

(1) ・船員に関する特定最低賃金（東北内航鋼船運航業及び木船運航業最低賃金、東北海上旅客運送業最低賃金、東北漁業（沖合底びき網）最低賃金及び東北漁業（大中型まき網）最低賃金）の改正について

・船員の特定最低賃金の改正に係る東北地方交通審議会の意見に関する公示について

(2) 管内の雇用等の状況について

(3) 情報提供について

(4) その他

3. 閉 会

(資料)

資料1 船員に関する特定最低賃金（東北内航鋼船運航業及び木船運航業最低賃金、東北海上旅客運送業最低賃金、東北漁業（沖合底びき網）最低賃金及び東北漁業（大中型まき網）最低賃金）の改正について

資料1-2 最低賃金改正審議スケジュール

- 資料 1 - 3 船員の特定最低賃金の改正に係る東北地方交通審議会の
意見に関する公示
- 資料 2 船員職業安定業務取扱状況説明資料（11月分）
- 資料 3 新規求人・求職数（東北管内：3年対比）
- 資料 4 有効求人・求職数（東北管内：3年対比）
- 資料 5 新規求人・求職数（全国）
- 資料 6 有効求人・求職数（全国）
- 資料 7 有効求人倍率（東北管内）
- 資料 8 有効求人倍率（全国）
- 資料 9 令和8年度東北地方交通審議会船員部会 開催予定日（案）

◎開 会

【熊谷海事振興部次長】

〔第207回船員部会の成立状況について報告〕

〔配付資料確認〕

◎議 事

【阿部部会長】

それでは、どうぞ今年もよろしくお願ひいたします。

早速ですが、議事に入りたいと思います。

まずは、お手元にあります議事次第の「（1）番、審議事項」で「船員に関する特定最低賃金と、具体的に、東北内航鋼船運航業及び木船運航業最低賃金、東北海上旅客運送業最低賃金、東北漁業（沖合底びき網）最低賃金及び東北漁業（大中型まき網）最低賃金の改正につきまして」、まず、事務局から最低賃金専門部会における審議状況について報告をお願いいたします。

【真田海事振興部長】

では、審議の概況について報告いたします。

最低賃金専門部会は、昨年11月中旬から今年1月中旬にかけて、4業種を各2回ずつ開

催いたしました。各部会では、労使双方から現状を踏まえた改正の必要性、上げ幅の算出根拠を基にした希望するアップ額の提示などにより審議が進められてきました。

4業種の労使とも、最低賃金引上げの必要性は認識していましたが、金額には開きがあったことから、公益委員のお立場として、最低賃金は船員の生活を守り、社会に目標値として示す必要があることなどに鑑み、公益委員から労使双方の意見を聞いた上で金額をご提示いただくなどしながら、最終的に満場一致で結論が出されました。

審議概況については以上でございます。

【阿部部会長】

ありがとうございました。

続きまして、各専門部会から、資料1の審議結果について報告お願いしたいと思います。

まずは、初めに、「東北内航鋼船運航業及び木船運航業最低賃金専門部会」と「東北漁業（大中型まき網）最低賃金専門部会」の部会長を務められました古谷委員からご報告をお願いいたします。

【古谷部会長代理】

私から東北内航鋼船運航業及び木船運航業と東北漁業（大中型まき網）の2業種についてご報告いたします。

まず、東北内航鋼船運航業及び木船運航業最低賃金専門部会につきましては、令和7年11月17日と12月9日の2回にわたり開催されました。

皆様のご協力をいただきまして、結果としまして、資料1-1に記載のとおり、東北内航鋼船運航業及び木船運航業最低賃金（平成15年東北運輸局最低賃金公示第2号）については、適用する船員に係る最低賃金額の職員26万8,650円を1万100円アップし27万8,750円に、ただし書の職員25万2,200円を1万100円アップし26万2,300円に、部員20万9,550円を1万100円アップし21万9,650円に、ただし書の海上経歴3年未満の部員20万400円を1万100円アップし21万500円に、それぞれ改正することが適当であるという結論になりました。

次に、東北漁業（大中型まき網）最低賃金専門部会につきましては、令和7年12月2日と今年1月7日の2回にわたり開催されました。

こちらも皆様のご協力をいただきまして、結果としまして、資料1-4に記載のとおり、東北漁業（大中型まき網）最低賃金（平成15年東北運輸局最低賃金公示第5号）については、適

用する船員に係る最低賃金額21万8,200円を9,500円アップし22万7,700円に改正することが適当であるという結論になりました。

東北内航鋼船運航業及び木船運航業と東北漁業（大中型まき網）については以上です。よろしく申し上げます。

【阿部部会長】

ありがとうございました。

続きまして、「東北海上旅客運送業最低賃金専門部会」と「東北漁業（沖合底びき網）最低賃金専門部会」につきましては、私、阿部が部会長を務めましたので、私から報告させていただきたいと思います。

2つの専門部会、つまり今お話しした東北海上旅客運送業と東北漁業（沖合底びき網）の2つの業種についてご報告いたします。

まず、東北海上旅客運送業最低賃金専門部会につきましては、令和7年12月1日と12月15日の2回にわたりまして開催されました。

その結果ですが、資料の1-2に記載されていますとおり、東北海上旅客運送業最低賃金（平成15年東北運輸局最低賃金公示第3号）については、適用する船員に係る最低賃金の職員の場合ですが現行の26万3,300円を8,800円アップして27万2,100円に、部員に関しましては20万1,400円を8,500円アップしまして20万9,900円に、それぞれ改正することが適当であるという結果になりました。

続きまして、東北漁業（沖合底びき網）最低賃金専門部会につきましては、令和7年12月18日と、年明けて今年ですが、今週の1月19日、2回にわたり開催されました。

その結果としまして、これも資料の1、引き続き3番になりますが、記載のとおり東北漁業（沖合底びき網）最低賃金（平成15年東北運輸局最低賃金公示第4号）については、適用する船員に係る最低賃金額、現行の21万9,700円を9,800円アップして22万9,500円に改正することが適当であるという結果になりました。

2つの専門部会、東北海上旅客運送業と東北漁業（沖合底びき網）については以上になります。

ただいま4つの専門部会、各専門部会の審議結果について報告いたしました。何かその内容につきまして、皆様からご質問あるいはご意見等はございますか。審議の期間としては去年から今年にかけてという審議でありまして、皆さんにおいては慎重審議の中で合意を得たとい

う結果の報告をさせていただきました。

それでは、4業種ともご了承いただいたということで、審議結果を資料の1のとおり、専門部会の決議として東北地方交通審議会会長へ報告することといたします。ありがとうございました。

続いて、事務局より今後のスケジュールについて説明をお願いいたします。

[熊谷海事振興部次長から資料1-2に基づき説明]

【阿部部会長】

ありがとうございました。

ただいま事務局から最低賃金の改正スケジュール、今後のスケジュールについての説明ございましたが、ただいまの説明内容について、何か皆様からご意見あるいはご質問ありましたらよろしく願いいたします。これもよろしいでしょうか。

それでは、ないようですので、ご了承いただいたものといたします。ありがとうございました。

続きまして、船員の特定最低賃金の改正に係る東北地方交通審議会の意見に関する公示について、これも事務局から報告お願いいたします。

[柳松船員労政課長から資料1-3に基づき報告]

【阿部部会長】

ありがとうございました。

ただいま資料の1-3の公示についての説明がありましたが、何か皆様からご意見あるいはご質問ありましたらよろしく願いいたします。これもよろしいでしょうかね。ありがとうございます。

それでは、議題の(1)は終了させていただきます。

次に、「議題(2)管内の雇用等の状況について」、事務局から報告お願いいたします。

[柳松船員労政課長から資料2~資料8に基づき報告]

【阿部部会長】

ありがとうございました。

ただいま事務局から資料の2から8までの説明等ありましたが、ただいまの説明、報告内容につきまして、皆様から何かご意見あるいはご質問等ありましたらよろしくお願ひいたします。いかがでしょうか。よろしいでしょうか。

それでは、ないようですので、ご了承いただいたものといたします。

それでは、続きまして、議題進めさせていただきます。「議題の（3）番、情報提供について」に入りたいと思います。

委員の皆様から情報提供等をお願いいたします。

まずは、労働者委員の方からご発言をお願いいたします。奈良委員、お願いいたします。

【奈良労働者委員】

私から、前回船員部会以降の各地区の最低賃金専門部会の経過についてご報告をさせていただきます。

まず、12月22日、四国漁業の答申内容について報告します。四国漁業沖合底びき網漁業、8,000円アップの20万7,800円、同じく四国漁業の大中型まき網漁業、1万700円アップの22万4,000円です。それから、続きまして、同じく四国漁業の大中型まき網漁業（豊後水道）が9,200円アップの21万5,000円でございます。

次に、九州の内航鋼船運航業及び木船運航業でございます。12月23日、第2回で答申しております、内容につきましては、まず、職員A、1万1,000円アップの27万9,700円、職員B、1万1,000円アップの26万3,250円、はしけ長、アップ額1万1,000円、改定額が27万9,700円、部員A、アップ額が1万1,000円、改定額が22万1,100円です。部員B、アップ額1万1,000円、改定額が21万1,800円です。

続きまして、12月23日、北海道内航鋼船運航業及び木船運航業でございます。職員Aがアップ額1万850円で改定金額が27万8,800円、職員Bで同じく1万850円アップの26万2,350円、部員A、同じくアップ額が1万850円、改定額が22万250円です。部員B、改定額が同じく1万850円、改定金額が21万1,050円ということになっております。それから、北海道の北海道漁業沖合底びき網でございますが、12月23日答申しております。改定額が1万円アップの金額が22万6,500円でございます。

以上でございます。

【阿部部会長】

ありがとうございます。

今回、労働者委員の方お二人欠席ということになりますので、奈良委員さんからプラスアルファ、補足はよろしいですか。

【奈良労働者委員】

はい、大丈夫です。お願いします。

【阿部部会長】

ありがとうございます。

それでは、次に、使用者委員の方からご発言お願いいたします。

まず、平岡委員、お願いいたします。

【平岡使用者委員】

若年船員の確保については、これまで事業者の自助努力に加え、内航海運業界が一丸となった船員のPR活動や国交省の船員就職セミナー開催などにより、緩やかながら増加傾向で推移しております。

そのような中、内航新聞社が内航オーナー100社を対象に船員不足問題などのアンケート調査を実施した結果、30歳未満の船員の在籍期間は、1年未満が23%、3年未満が74%、5年未満が88%と、早期に退職してしまうケースが増えていることが浮き彫りとなりました。船員対策として、若年船員を確保することに加え、その定着を改善することが喫緊の課題となっております。

以上です。

【阿部部会長】

ありがとうございました。

それでは、続きまして、千葉委員、お願いいたします。

【千葉使用者委員】

私から、年末に、前回の船員部会で情報提供いたしました日本旅客船協会からの要望という

ことで、特に我々も関連するという内容の中で、燃油価格の高騰対策と、あと税制面で今行っている、制度の延長ということで要望しましたところ、昨年12月16日に補正予算が成立しまして、12月末のものを年度末に延長していただいた件、これが燃油高騰対策。あと皆さんご存じのとおり、ガソリン税等々減税となった、その関連で軽油等々の取引税も減免になっております。

また税制面では、船舶の特別償却制度、特定事業用資産の買換え等の場合の課税標準の特例措置及び地球温暖化対策税の還付措置、この延長要望につきましても、年末の税制改正大綱において、その延長が認められましたので、4月以降にまた、3年だったでしょうか、また延長が認められておりますので、そこは非常によかったという点がございます。

また、燃油対策につきましては、宮城県への要望がありまして昨年12月23日に、真田部長と加藤海事産業課長、東北旅客船協会の武内事務局長が県に支援要望に行きまして、令和7年度の補正予算を通じて、大型の船舶を所有している事業者には80万円、小型19トン未満の船舶を所有している事業者には25万円の燃油の補助金が支給されることになりました。これはあくまでも宮城県ですが、その他の県につきましてはまだ動きがないというのが現状です。

以上になります。

【阿部部会長】

ありがとうございました。

続きまして、村上委員、お願いいたします。

【村上使用者委員】

今年、令和8年、遠洋マグロ漁船の減船が計画されております。この減船の目的は、インド洋におけるメバチマグロの資源の保護が目的になっております。昨年、インド洋まぐろ委員会、これは、インド洋のマグロ資源を管理する国際機関ですが、その委員会が開催されたときに、インド洋のメバチマグロの漁獲枠を前年度枠の7割にするという勧告が出されました。その勧告を受けて、遠洋マグロ漁業の関連団体、これは国、日本かつお・まぐろ漁業組合と水産庁とで、300トン以上の遠洋マグロ漁船の減船を実施するということになり、今、進めているところです。隻数が何隻になるかは、今、組合で取りまとめているので未定です。事業に参加することになる船については、今年の3月末までに日本に寄港して漁業許可証を水産庁に返納するということになります。隻数が未定なので、船員については何名ぐらいその減船対象にな

るのかというのははっきり分かりませんが、減船する船を取りまとめると同時に、乗船している船員についても業界内で希望を聞き取り、社内転船または同業他社への雇用の受入れ等を考えて、組合ではその調整をしていくということになると思います。

以上です。

【阿部部会長】

ありがとうございました。

ただいま使用者委員の方からご発言いただきましたが、何か補足等ありましたら。よろしいでしょうか。

ないようですので、それでは今、労働者委員の方あるいは使用者委員の方からご発言いただきましたが、情報提供全般について、何かご質問あるいはご意見等ありましたらよろしく願います。いかがでしょうか。

私からですが、先ほど平岡委員から、アンケートの結果でなかなか定着が難しいみたいな、そういうお話ありましたが、何かその背景とか、何かそういう考察とか、そういうものはあるのでしょうか。具体的にこういう理由で、もちろん、辞められた方にアンケートは取れませんが、何かこういう理由でという何か、幾つか。

【平岡使用者委員】

やはり休暇の問題などが大きいのかと感じます。

以前は3か月乗船して1か月の休みで、今は2か月乗船して20日間休みとか、場合によっては1か月乗船して10日間の休みとか、だんだん乗船期間を短縮しており、やはり若手にも受け入れられるということと、あとそれからWi-Fiですね。Wi-Fi環境がやっぱり整っていないと駄目だと。

【阿部部会長】

今どきですね。

【平岡使用者委員】

スターリンク衛星での衛星通信もできるのですが、1隻当たり30万ぐらいかかりますので。そうすると、内航船で5人しか乗っていないと1人当たりのコストが6万円かかります。その

ようにやっている事業者もおりまして、そこにはやはり若い子が集まってくるという情報はありましたが、なかなかやっぱり30万というのは大きいですね。

【千葉使用者委員】

その30万というのは月に。

【平岡使用者委員】

1か月です。1船に30万。

【阿部部会長】

それプラス燃油の問題もありますしね。燃油の問題は、もう円安が非常に大きいのでしょうか。ありがとうございます。

ほかに何かご質問、ご意見ありましたら。（「いいですか」の声あり）お願いします。

【村上使用者委員】

5年で88%という10人中1人ぐらいしか残らない。ほかの9名は陸上に上がるのか、または、ほかの方向でしょうか。

【平岡使用者委員】

ほかの会社と、一部は陸上ということです。陸上というのが一番困ることです。

【村上使用者委員】

マグロ船も割と定着率が低いので、今言われたように、25万から30万ぐらいかかりますが、Wi-Fi入れて対応はしますが、やはり定着率を上げるというのは少し難しいなと思っています。

【千葉使用者委員】

陸上と同じ環境のようにしておかないと、最低限はしておかなければということ。

【村上使用者委員】

スマホが使えない、ネットつながらないところには行きたくない、そんな話が出たりします。

【阿部部会長】

なかなか難しい問題かもしれません。

ほかいかがでしょうか。よろしいでしょうか。

それでは、ないようですので、「議題の（４）その他」に入りたいと思います。

資料９番が残っています。資料９の「令和８年度東北地方交通審議会船員部会開催予定日（案）」につきまして、事務局から説明お願いいたします。

〔熊谷海事振興部次長から資料９に基づき説明〕

【阿部部会長】

ただいま次年度の船員部会の案が提示されましたが、何か皆様からご意見、ご質問ありましたらよろしくお願いいたします。（「質問です」の声あり）お願いします。

【奈良労働者委員】

質問ですが、通常、対面、ウェブは、例えば４月が対面であれば５月ウェブだとか、そういう周期が普通だと思いますが、ちょっと偏っているのはどういう理由なのか教えてください。

それからもう一点、今回１２月対面だったのを１月にずらして１２月はウェブにしたと思いますが、その辺の経緯も今回考慮されているのか、これも教えていただきたいと思います。

以上です。

【阿部部会長】

対面、ウェブの背景、根拠みたいなことだと思います。いかがでしょうか。

【熊谷海事振興部次長】

議題は例年、それほど大きく変わらず提案させていただいているところでございまして、そういうものを踏まえると、結果的に今年度に倣って、５月、６月、７月と連続ウェブ開催ということもあると思います。ほか会場の都合などもあると思います。

【真田海事振興部長】

分かりやすく言うと、議題の大きさといえますか、私どもで考えているのは、例年どおりですと最賃部会をどうするかという大きな問題が出てまいります。最賃の諮問を諮るというようなことになってくると、8月にそのような話が出てまいりますので、そういった場合につきましては対面で開催するのが適当であろうと判断しているところでございます。

また、12月、1月のところにつきましては、今年度、委員の皆様の日程調整がなかなか難しいところがございます、本来であれば昨年中に最賃部会を全部終了して、12月の船員部会でその報告をしたかったところで12月を対面にしておりましたが、一部の業種について1月に入ってしまったことから、今年は1月を対面開催に急遽変更したという経緯がございました。来年、令和8年度につきましては、今のところ最賃が開催される場合は、12月の船員部会で報告できるような形にしたいと考えていることから、12月を対面としているところでございます。

【奈良労働者委員】

分かりました。ありがとうございます。

【阿部部会長】

ありがとうございました。

そのほかいかがでしょうか。よろしいでしょうか。

それでは、その他に関してはこれで締めさせていただきます、全体的に皆様から何かご発言ありましたらお願いいたします。

それではないようですので、本日の議事に関してはこれにて終了させていただきます。

次回の船員部会、2月27日、同じ金曜日、13時30分から対面での開催になります。

最後に、事務局から連絡事項等ありましたらお願いいたします。

【熊谷海事振興部次長】

資料9の船員部会の日程案につきましては、この後、特段のご意見等なければ、来月の船員部会でも確定ということで最終的にお示ししたいと考えます。

そして事務局からは、令和7年源泉徴収票についてとなりますが、各委員のご自宅等へ今年も近日中に発送できるように作業中でございますので、届きましたらご確認のほどよろしくお

願いいたします。

次に、お手元にごございます審議会等の非常勤委員手当の改定ということで、こちらを昨年、7年4月1日以降、手当額で当初1万8,000円だったものを500円アップしまして、手当額1回当たり1万8,500円ということで引き上げられております。遡っての引上げになりますので、こちらも作業中でございますが、後日差額をまとめて振込させていただきますので、ご確認方よろしく願いいたします。

最後に議事要録について、お手元に配付しております12月開催の第206回議事要録案につきまして、内容をご確認いただきまして、修正等ございましたら2月6日金曜日までにご連絡くださいますようお願いいたします。

また、前回ご確認をお願いしておりました第205回議事要録案につきましては、修正等のご連絡はございませんでしたので、配付しております議事要録で確定版とさせていただきます。

それでは、以上をもちまして本日の船員部会を終了いたします。

皆様、大変お疲れさまでした。ありがとうございました。

◎閉 会